

事 務 連 絡

平成22年11月26日

都道府県
各 指定都市 民生主管部（局）社会福祉施設等施設整備担当者 殿
中 核 市

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課
厚生労働省社会・援護局保護課
厚生労働省社会・援護局福祉基盤課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課
厚生労働省老健局総務課

社会福祉施設等における地上デジタル放送への移行の推進について

社会福祉行政の推進につきましては、平素から格段のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、総務省から別添「地上デジタル放送の完全デジタル化推進に対する協力のお願い」（平成22年10月26日付事務連絡）のとおり、平成23年7月をもってアナログ放送を終了し、地上デジタル放送への完全移行が予定されています。

テレビ放送は生活に不可欠な地震・火災などの緊急情報や施設利用者の方々の情報収集の手段として重要な役割を果たしていますが、社会福祉施設等の地上デジタル放送の普及率は7割程度（社会・援護局福祉基盤課調（平成22年10月1日現在））にとどまっており、また、完全移行への期間につきましても、残り8ヶ月と間近に迫ってまいりました。

社会福祉施設等には、自力で避難することが困難な方々が多く生活されており、防火・防災対策に万全を期する観点からも地上デジタル放送への移行が必要ですので、管内の社会福祉施設等に対して円滑な移行が速やかに進むよう、協力依頼いただきますようお願いいたします。

なお、地上デジタル放送への移行状況については、別途把握させていただくこともありますので、ご承知おき下さい。